

令和4年度第3回広島市大規模小売店舗立地審議会の開催について（お知らせ）

1 広島市大規模小売店舗立地審議会の概要

大規模小売店舗立地法の規定による大規模小売店舗の新設等の届出に対して、生活環境の保持のための適正な配慮に関する事項等について審議するために設置したものであり、学識経験者8名で構成しています。

2 開催日時

令和5年3月17日（金） 10時30分から

3 開催場所

広島市中区地域福祉センター（大手町平和ビル5階）大会議室

4 会議の議題

大規模小売店舗立地法に基づく届出案件に対する意見聴取

対象店舗：「THE RYOWA TRINITY TOWN（商業棟）」

5 一般傍聴について

会議の当日、次の要領により傍聴を受け付けます。

(1) 傍聴者の定員 10人

(2) 受付

【受付時間】

10時から10時25分まで

受付終了時刻までに定員に達したときは、その時点で受付を終了します。

なお、受付開始時刻に傍聴希望者が10人を超える場合は、抽選により傍聴者を決定することもあります。

(3) 傍聴者の遵守事項

以下のとおり新型コロナウイルス感染症の予防対策を講じた上で開催しますので、御協力をお願いします。

- ・ 風邪の症状や37.5度以上の発熱、強いだるさ（倦怠感）、息苦しさ（呼吸困難）がある方は傍聴を控えてください。
- ・ 会場入口にアルコール消毒液を設置していますので、入場する際に御利用ください。
- ・ 会場内において、咳エチケットの徹底をお願いします。（マスクの着用をお願いします。）

6 お問い合わせ

経済観光局産業振興部商業振興課

電話：(082) 504-2236（直通）

FAX：(082) 504-2259

E-mail：syogyo@city.hiroshima.lg.jp